いのちと健康
ニュース NO. 15

1992年 5月 1日
愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目2番3号
高齢者労働会館5F TEL FAX 052-322-0406

祝 第63回メーデー

愛高教・加藤延雄教諭の過労死

公務災害審査会が公務外と裁決

1987.7/23 、教育熱心で生徒思いだったが故に急性扁桃腺炎の病いを押して剣道部の夏季合宿に付添顧問として参加し、合宿2日目に昏睡状態のまま病院に担ぎ込まれ、その3日後に33才の若さで急逝した春日井高校教諭・加藤延雄さんの死亡をめぐって、遺族側が「公務上」認定を求めていたが、3/30付で、地方公務員災害補償基金愛知県支部審査会は県支部の「公務外」認定をそのまま追認し、遺族の審査請求を「棄却」するまことに不当な裁決をおこないました。

審査会は遺族の審査請求を「棄却」した理由として、次の4点をあげています。

1. 加藤さんの死（急性悩症）までの経緯が医学的に解明できず、急性扁桃腺炎との関係などについてもよくわからない。
2. 剣道部の合宿も日常業務に比してとくに過重とは認められない。
3. 自己の病状管理にたいし、本人の慎重な配慮が欠けていた。
4. 春日井高校での合宿環境は例年並みで、著しく劣悪だったとは言えない。同条件でそれまでは事故もなかった。

愛高教では、

「私たちは、今回のこの不当裁決を決して認めない。満身の怒りを込めて審査会に抗議する。

そして、あらためて加藤さんの急逝を痛恨の教訓とし、県立学校各職場から二度と再びこのような悲しい在職中死亡を出させないために奮闘することを誓う。」との抗議声明を発表しました。

福祉保育労組・河内麻利さん

福祉施設の介助労災が業務上認定

河内麻利さんは、むつみ福祉会の福祉施設「むつみ」の指導員で介助労働に従事してきました。

慢性的な人手不足のなかで、過重労働となり体調が不調となりました。

'90年12月、名古屋北労働基準監督署へ「頚肩腕障害」と「腰背痛症」の労災認定を求める労災申請を提出しました。

福祉施設の介助労働の労災申請は、はじめてのケースということで監督署の裁定が遅れていましたが 1年4ヶ月ぶりにこのほど、4/4 付で「業務上」労災と認定するとの通知が本人に届きました。

福祉保育労では、現在どこの施設も指導員の介助労働が過重となって体調の不調をうったえており、体力的限界にきている。障害をもつ仲間たちの豊かな生活と発達を保証するためにも、介助指導員の労働条件改善と人員の充足を実現するために支援を訴えています。

全国福祉保育労働組合東海地方本部
名古屋市熱田区沢下町8-4
愛知単一労働会館内
TEL (052) 881-2971
FAX (052) 881-2998
河内さんの労災認定をすすめる会
連絡先　上記に同じ

「健康と家庭を守る会」の

人間らしく生き働く運動がひろがる

名古屋市港区で、大企業で働く数人の労働者が「人間らしく生きよう」と呼びかけて始まった運動が、波紋のように広がり、企業の壁を越えて手を結んだ三けた近い会員を擁する組織へと大きく発展しています。

住友軽金属工業（住軽金）の主力工場、名古屋製造所で働く労働者らが一昨年九月「恒常的長時間労働をやめさせ過労死を防ぎ健康と家庭を守る会」を結成。「一度しかない自分の人生を人間らしく生き働くため、非人間的な長時間労働をなくし、家族のだんらんを取り戻そう」と、活動をはじめました。

同工場は、'86 年から１日の労働時間を延長する「３直２交替制」連続操業への大幅な移行が実施され、土・日曜も関係なく24時間を２交代で連続操業するという長時間労働が進行し、健康破壊と労働災害が拡大。家庭における父親の存在がますます薄くなり「何のために働くのか、もっと人間らしい生き方をしよう」と言った会話が職場のなかでも聞かれるようになってきました。

住軽金ではじまったこの「健康と家庭を守る」運動は、関連子会社のスミケイ運輸の労働者をはじめ、港区内の民間大企業で働く仲間にも会員が拡大するまでになってきています。

（4/3 付「赤旗」報道より抜粋）

健康案内

命とりになる

高血圧症の合併症

高血圧症の合併症にはいくつもありますが、その主なものは昔の言葉で脳卒中といわれるものです。

この脳卒中のなかには、脳出血と脳梗塞の２種類があります。

また脳出血のなかにも、脳のなかで血管が破れる脳内出血とくも膜下出血の２種類があります。

さらに、脳梗塞にも脳血栓つまり脳の血管に血のかたまりが塞がってしまうものと、脳塞栓といい心臓の粘膜がはがれて脳の血管を塞いてしまうものとの２種類があります。（表参照）

（「中高年の健康医学」稲垣元博著）

〈1〉脳卒中の分類

脳の中に出血するクループ	脳出血	昔、脳溢血（のういっけつ）といっていたもの。脳の血管が破れて出血する病気。50～60歳代に多く発症している。
	くも膜下出血	脳を包んでいるやわらかいくも膜という膜の下に出血する病気。激しい頭痛があるのが特徴。40～50歳代に多い。
脳の血管がつまるクループ	脳血栓	血液が凝固し、血管がつまってしまうことによって起こる病気。60歳以上からが危険年齢。
	脳塞栓	心臓、あるいは心臓に近い動脈壁の塊や動脈壁の細胞が塞いでしまうことにより起こる病気。
	（脳梗塞は脳血栓と脳塞栓の総称）	

情　　報

『人間回復』は緊急課題

日本共産党が労基法改正案で懇談会

愛知県委員会が主催

日本共産党愛知県委員会が主催した労基法抜本改正案についての懇談会が4/9、名古屋市中区の市民会館で開かれ、労働組合役員、大企業の労働者、学者、弁護士らが相次いで発言を求め長時間にわたって白熱した論議を交わしました。

党県委員会からは、吉村委員長、中家副委員長、西田書記長、せこゆきこ（参議院選挙区候補）、荒川直之（衆院六区候補）が出席し、各界からの意見に耳を傾けました。

懇談会には愛労連井上議長はじめ労働組合幹部、愛労連以外の組合代表、学者、弁護士、民主団体の代表らが参加、政党としてはじめての提案に対する歓迎と、「企業中心主義の日本社会のあり方を変える国民的大運動へ」との決意や、内容の充実への注文など活発に発言しました。

「県内大企業では三組二交代の変形労働が広がり、八時間労働制が崩され、12時間労働が労使協定でおこなわれており、厳しい残業規制は労働者と家族を守る緊急課題となっている」「日本

↗

↗の超過密労働は人間の生理的限界をこえており、規制への法的手掛かりがまったくなかったなかで画期的提案。実効あるものにするため、労使合意に第三者機関を入れてほしい」など期待と要望が出ました。

中小企業への助成措置の具体化を求める注文や、「人間らしい労働と生活を取り戻すため、共同の輪を広げていく運動体をつくっては」との意見もでました。

（4/11付「赤旗」報道より転載）

※　この懇談会には愛知健康センターから事務局の佐々木と中原が出席し労基法改正の緊急性を発言しました。

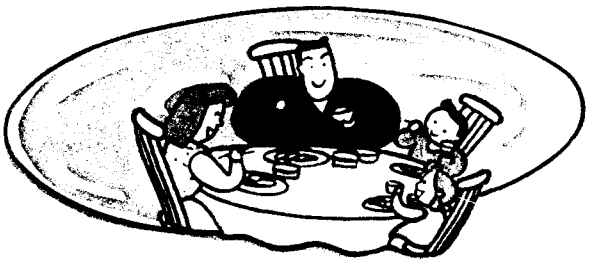

お知らせ

人間らしく生き働くための

第1期　いのちと健康大学

時間　　毎回　18:30 ～20:30
場所　　高齢者労働会館2F会議室
定員　　50名

第１回　２月２５日（火）
「いのちと健康を守るとりくみの歴史」　（山田信也氏）

第２回　３月１０日（火）
「長時間労働と過労死をなくすために」　（佐々木昭三氏）

第３回　３月２４日（火）
「人間らしい生活と　労働時間短縮」　（伊藤欽次氏）

第４回　４月７日（火）
「夜勤・交替制労働と　私たちの健康」　（小野雄一郎氏）

第５回　４月２１日（火）
「職場の労働安全衛生活動のすすめ方」　（吉川　正春氏）

第６回　５月１２日（火）
「私たちの労働・生活と成人病」　（徳田　秋　氏）

第７回　５月２６日（火）
「ストレス時代を　生き抜くために」　（粥川　裕平氏）

第８回　６月９日　（火）
「高齢化社会の到来と私たちの権利と・社会保障」（加藤孝夫氏）

第９回　６月２３日（火）
「いのちと健康を守るとりくみの視点と今後の方向」（山田信也氏）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

参加費：全課程　9000円(10000円)
　　１回　　1500円(1800 円)
　　( )内は未加盟団体

～～～～～～～～～～～～～～～～

申込みは、愛知健康ｾﾝﾀｰ TEL.322-0406
参加費は、当日受付でお受けします。